

第63期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

2024年4月1日～2025年3月31日

日 時 2025年6月26日（木曜日）
午前10時30分（開場：午前10時）

場 所 埼玉県川越市脇田本町22－5
ラ・ボア・ラクテ 2階 「オリオン」

本定時株主総会の運営に変更が生じた場合は、以下の
当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご出席の際は
ご確認ください。
<https://www.hephaist.co.jp/ir/kabushiki.html>

目 次

第63期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	24
計算書類	36
監査報告	46
株主総会参考書類	52
議 案 剰余金の処分の件	

ヒーハイト株式会社

証券コード：6433

証券コード 6433

2025年6月9日

(電子提供措置の開始日 2025年6月4日)

株主の皆様へ

埼玉県川越市今福580番地1
ヒーハイスト株式会社
代表取締役社長 尾崎 浩太

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下当社ウェブサイト
に「第63期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.hephaist.co.jp/ir/kabushiki.html>



また、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、会社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認いただくことも可能です。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席いただけない場合は、書面又はインターネットのいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月25日(水曜日)午後5時25分(株主総会日時の直前営業時間終了時)までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時30分（開場：午前10時）
2. 場 所 埼玉県川越市脇田本町22－5
ラ・ボア・ラクテ 2階 「オリオン」
(裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第63期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
議 案 剰余金の処分の件

以 上

~~~~~

本定時株主総会の運営に変更が生じた場合は、以下の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご出席の際はご確認ください。

<https://www.hephaist.co.jp/ir/kabushiki.html>

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。満席の場合には入場をお断りする場合があります。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



## 郵送で議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、お早めにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱われます。

**行使期限** 2025年6月25日（水曜日）午後5時25分到着分まで



## インターネットで議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォン等から議決権行使サイトにアクセスしてください。詳細は、次ページをご参照ください。

**行使期限** 2025年6月25日（水曜日）午後5時25分入力分まで



## 株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2025年6月26日（木曜日）午前10時30分  
開場 午前10時

**開催場所** 埼玉県川越市協田本町22-5  
ラ・ボア・ラクテ 2階 「オリオン」  
(裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

# インターネットによる議決権行使方法について

行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後5時25分入力分まで

以下のいずれかの方法により、同封の議決権行使書副票（右側）に記載されたデータを使用して、議案に対する賛否をご入力ください。

## ① ログインID、仮パスワードを入力する方法

- ア. パソコン、スマートフォン等を使用して議決権行使サイト<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスしてください。
- イ. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否を入力ください。

## ② スマートフォン等によりQRコードを読み取る方法

- ア. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」をスマートフォン等で読み取ることで、自動的に議決権行使サイトにログインいただけます。
- イ. 画面の案内に従って、議案に対する賛否を入力ください。
- ウ. スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。  
QRコードでのログインができない場合には、上記①のログインID、仮パスワードを入力する方法にて議決権行使を行ってください。  
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- (注) 1. 午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のためご利用いただくことができません。
2. 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱いいたします。
3. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いいたします。
4. インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
5. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

議決権行使サイトの  
システム等に関する  
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
フリーダイヤル0120-173-027 月曜日～金曜日（休日除く）9：00～21：00、通話料無料

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に概ね堅調に推移しましたが、不安定な国際状況や為替相場の動向、エネルギー価格や原材料価格の高止まり、中国経済の停滞、米国の政権交代に伴う政策転換など、依然として景気の下振れリスクが続いております。

このような状況のもと、当社グループは「スマート生産」「稼働率の平準化」「直動機器の製品力強化」「精密部品加工の売上確保」及び「ユニット製品の販路拡大」を今後の重点施策とした「中期経営計画 Hephaist Vision65」を掲げ、中長期視点での成長と利益確保を目指して継続的に取り組んで参りました。

また、中期計画に必要な設備投資を実行し、各設備の生産能力を生かした生産計画を立て、計画どおりに出来高を達成していく「スマート生産プロジェクト」のもと、適正な在庫金額を考慮しながら生産性を強く意識した直動機器の効率的かつ安定的な生産と、それによる原価低減に取り組んで参りました。さらに、市場シェアの低い形番の生産増強による直動機器のシェア拡大、レース用部品の継続供給、高さ寸法を抑えた軸短タイプ球面軸受を市場投入するとともに、電力費削減をはじめとしたコスト削減に取り組んで参りました。営業面では、マレーシアのMIRAI INDUSTRIAL AUTOMATION (M) SDN BHD 社とパートナーシップ契約を締結し、ユニット製品の技術的な相互補完を行うことでマレーシア市場の販路開拓を開始し、経営方針「不易流行」を実践して参りました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は2,245,026千円（前年同期比2.8%減）となりました。

利益面につきましては、固定費等の増加、及び直動機器の売上高低下により、営業損失121,495千円（前年同期は、営業損失158,653千円）、経常損失189,781千円（前年同期は、経常損失156,970千円）、親会社株主に帰属する当期純損失203,461千円（前年同期は、親会社株主に帰属する当期純損失221,824千円）となりました。

直動機器につきましては、需要回復の遅れや中国市場からの受注停滞が継続したこと等の影響を受け、当連結会計年度の売上高は1,365,679千円と前年同期と比べ226,109千円の減少（前年同期比14.2%減）となりました。

精密部品加工につきましては、レース用部品の売上が増加したことにより、売上高は680,590千円と前年同期と比べ150,876千円の増加（前年同期比28.5%増）となりました。

ユニット製品につきましては、半導体製造装置の生産設備や自動車生産設備の増強案件に対応したこととでステージ製品の売上が増加してきたことに加え、中国市場における医療用分析機器及び情報通信機器の製造装置向けに球面軸受の売上が増加してきたことにより、売上高は198,756千円と前年同期と比べ9,858千円の増加（前年同期比5.2%増）となりました。

今後の見通しにつきましては、半導体需要の高まりや人手不足に伴う自動化に向けた設備投資の増加などにより、経済活動の正常化に向けた動きは継続していくものと想定されます。一方で、不安定な国際状況や、エネルギー価格や原材料価格の高止まりなど、不透明な状況が継続することが予想されます。

このような状況の中、自動化関連の需要に向けて、強化した生産設備の生産能力を生かした直動機器のスマート生産を引き続き実践し、生産の増強及び販売の拡大を図って参ります。また、エネルギー価格や原材料価格の高止まりなどの影響により利益率が低い形番のスクラップ・アンド・ビルドを実行することで、成長性が高い製品に経営資源を注ぎ、収益力の向上や安定収益構造への変革を図って参ります。

次期の連結業績見通しにつきましては、売上高2,486,780千円（前期比10.8%増）、営業利益68,473千円（前年同期は、営業損失121,495千円）、経常利益57,741千円（前年同期は、経常損失189,781千円）、親会社株主に帰属する当期純利益34,355千円（前年同期は、親会社株主に帰属する当期純損失203,461千円）を見込んでおります。

② **設備投資の状況**

当連結会計年度におきましては、将来を見据えた内製化強化のための先行投資や、生産体制維持のための設備投資を行い、実施した設備投資の総額は建設仮勘定を除き、リースを含めて123,950千円となりました。その内訳は、機械装置及び運搬具の取得3,341千円、工具、器具及び備品の取得5,087千円、リース資産の取得115,522千円であります。なお、設備の除却等については重要なものではありません。

③ **資金調達の状況**

該当事項はありません。

④ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑦ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                              |      | 第60期<br>2022年3月期 | 第61期<br>2023年3月期 | 第62期<br>2024年3月期 | 第63期<br>(当連結会計年度)<br>2025年3月期 |
|--------------------------------------------------|------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高                                            | (千円) | 2,742,273        | 2,414,060        | 2,310,401        | 2,245,026                     |
| 経常利益又は経常損失 (△)                                   | (千円) | 258,858          | 3,658            | △156,970         | △189,781                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△) | (千円) | 217,712          | △2,482           | △221,824         | △203,461                      |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)                    | (円)  | 35.25            | △0.40            | △35.44           | △32.62                        |
| 総 資 産                                            | (千円) | 4,896,982        | 5,146,601        | 5,383,445        | 5,007,569                     |
| 純 資 産                                            | (千円) | 3,238,414        | 3,229,912        | 3,018,403        | 2,818,636                     |
| 1株当たり純資産額                                        | (円)  | 517.09           | 515.74           | 483.88           | 451.86                        |

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                           |      | 第60期<br>2022年3月期 | 第61期<br>2023年3月期 | 第62期<br>2024年3月期 | 第63期<br>(当事業年度)<br>2025年3月期 |
|-------------------------------|------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高                         | (千円) | 2,657,483        | 2,357,927        | 2,262,122        | 2,193,622                   |
| 経常利益又は経常損失 (△)                | (千円) | 227,090          | 8,874            | △157,803         | △179,908                    |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△)          | (千円) | 189,745          | 1,582            | △219,625         | △195,837                    |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) | (円)  | 30.72            | 0.25             | △35.09           | △31.39                      |
| 総 資 産                         | (千円) | 4,788,017        | 5,036,640        | 5,271,080        | 4,893,337                   |
| 純 資 産                         | (千円) | 3,134,523        | 3,123,082        | 2,907,266        | 2,704,894                   |
| 1株当たり純資産額                     | (円)  | 500.51           | 498.68           | 466.06           | 433.62                      |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金    | 出 資 比 率 | 事 業 内 容                          |
|----------------|----------|---------|----------------------------------|
| 赫菲(上海)軸承商貿有限公司 | 40,000千円 | 100%    | 直動軸受製品及びユニット製品の製造、販売、輸出入関連サービス提供 |

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの業績は主要市場である産業用機械業界、電子部品業界及び自動車関連業界等の国内・海外における設備投資の動向に大きく影響を受けております。

また、人件費、原材料費、エネルギーコストの上昇等、厳しい事業環境が続くことが想定されます。

当社グループは、このような事業環境の中で、中期経営計画『Hephaist Vision65』の達成に向け、財務面を中心とした管理部門との連携強化による固定費・変動費の削減等を強力に推し進め、収益の向上及び経営基盤の強化に努めて参ります。

主な重点方針は以下のとおりであります。

- ① 固定費・変動費の削減による収益の向上
- ② コスト削減による利益率の改善
- ③ 直動機器の特定製品への設備投資による生産能力増強
- ④ 提案型技術営業による新規顧客開拓

#### 【継続企業の前提に関する重要事象等】

当社グループは、当連結会計年度（2025年3月期）におきまして営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上いたしました。売上高の増加や営業利益の黒字化を目指しておりましたが、予想以上に産業用機械業界の需要の回復が遅れたことが主な要因であります。

これにより継続的な営業損失の発生に加え、当連結会計年度において営業キャッシュ・フローがマイナスとなったことから、当社グループとしては、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、このような状況を解消するために、エネルギー価格や原材料価格の高止まりなどの影響により利益率が低い形番のスクラップ・アンド・ビルドを実行することで、成長性が高い製品に経営資源を注ぎ、収益力の向上や安定収益構造への変革を図り、翌連結会計年度以降の伸長を見据えた事業計画を策定しております。

また、当面の十分な自己資金も確保しており、翌連結会計年度の事業計画に基づく資金計画による評価を実施した結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## (5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

直動機器、ユニット製品の製造、販売及び精密部品加工を行っております。

| 品 目 区 分     | 主 要 製 品                                                                           |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 直 動 機 器     | ・直動軸受（円筒）製品<br>（リニアボールブッシュ、軽量化タイプ、重心移動タイプ、回転ベアリング一体型ボールスプライン）<br>・直動軸受応用製品及びモジュール |
| 精 密 部 品 加 工 | ・レース用部品加工<br>・精密部品加工<br>・受託開発                                                     |
| ユ ニ ッ ト 製 品 | ・XYθステージ<br>・Zチルトステージ<br>・Z軸ステージ<br>・球面軸受（SRJシリーズ）<br>・その他システム製品                  |

## (6) 本社及び工場（2025年3月31日現在）

## ① 当社の主要な事業所

| 名 称     | 所 在 地       |
|---------|-------------|
| 本 社     | 埼 玉 県 川 越 市 |
| 埼 玉 工 場 | 同 上         |
| 秋 田 工 場 | 秋 田 県 秋 田 市 |

## ② 子会社

| 名 称            | 所 在 地     |
|----------------|-----------|
| 赫菲（上海）軸承商貿有限公司 | 中 国 （上 海） |
| 蘇州分公司          | 中 国 （蘇 州） |

(7) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 96名 [49名] | 2名増 [3名増]   |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間平均人員数を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、パートタイマー、外国人技能実習生、嘱託社員、派遣社員を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 90名 [49名] | 2名増 [3名増] | 41.7歳 | 12.3年  |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間平均人員数を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、パートタイマー、外国人技能実習生、嘱託社員、派遣社員を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先          | 借入残高      |
|--------------|-----------|
| 株式会社埼玉りそな銀行  | 183,523千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 181,402   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 164,760   |
| 株式会社みずほ銀行    | 155,058   |
| 株式会社三井住友銀行   | 140,000   |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 138,378   |
| 株式会社武蔵野銀行    | 73,328    |

(注) 借入残高には社債を含んだ額を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 18,720,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,237,916株（自己株式78,784株を除く。）
- (3) 株主数 21,124名
- (4) 大株主

| 株主名         | 持株数        | 持株比率   |
|-------------|------------|--------|
| 尾崎浩太        | 1,299,150株 | 20.83% |
| 尾崎文彦        | 1,188,350  | 19.05  |
| 小川由晃        | 103,000    | 1.65   |
| 岸本清         | 75,800     | 1.22   |
| 三浦美保子       | 70,800     | 1.13   |
| 高水永夫        | 67,000     | 1.07   |
| 南秀嗣         | 57,000     | 0.91   |
| T H K 株式会社  | 50,000     | 0.80   |
| ヒールハイト社員持株会 | 44,600     | 0.71   |
| 尾崎沙織        | 21,000     | 0.34   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（78,784株）を控除して計算しております。  
2. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。  
3. 当社は、自己株式を78,784株保有しておりますが、上記大株主から除いております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。
- (6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況             |
|---------------|-----------|--------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 尾 崎 浩 太   |                          |
| 専 務 取 締 役     | 尾 崎 文 彦   | 営業部担当 ※                  |
| 常 務 取 締 役     | 福 留 弘 人   | 技術・製造担当兼生産技術部長兼PMO ※     |
| 取 締 役         | 佐 々 木 宏 行 | 管理部長 ※                   |
| 取 締 役         | 天 野 雅 人   | 株式会社フリーベアコーポレーション代表取締役社長 |
| 常 勤 監 査 役     | 荒 井 寿 晃   |                          |
| 監 査 役         | 上 條 弘     |                          |
| 監 査 役         | 菅 野 浩 正   |                          |

- (注) 1. 取締役天野雅人氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役上條弘氏及び監査役菅野浩正氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役天野雅人氏及び監査役上條弘氏並びに監査役菅野浩正氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。  
4. 監査役荒井寿晃氏は、当社内の経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 監査役上條弘氏及び監査役菅野浩正氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
6. 当社は、業務執行の迅速性・効率性を高めるため、執行役員制度を導入しております。  
2025年3月31日現在の執行役員は※印の尾崎文彦氏、福留弘人氏、佐々木宏行氏であります。  
7. PMOとは、Project Management Officerの略です。  
8. 菜花有三氏は2024年6月26日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、2016年7月1日以降の取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。なお、故意又は重過失に関する損害賠償請求は、填補されません。

当該役員等賠償責任保険契約の全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を以下のように定めております。

#### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、以下の方針に基づいて決定します。

- 企業業績と企業価値の持続的な向上意欲を保持できる水準であること。
- 社内外から優秀な人材の確保、維持が可能な水準であること。
- 経営環境の変化や外部の客観的なデータ等を考慮し、世間水準及び経営内容に見合った水準であること。
- 従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。
- 総額は、株主総会で決定した年間報酬限度額の範囲内で支給すること。
- 個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすること。

#### ロ. 報酬の内容

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与及び譲渡制限付株式で構成します。ただし、監督機能を担う社外取締役、非常勤取締役については、基本報酬のみで構成します。また、基本報酬、賞与の総額は株主総会で決定した報酬総額の限度内とし、譲渡制限付株式の総額は株主総会が決定した譲渡制限付株式総額の限度内とします。

ハ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含みます。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて外部専門機関の調査による他社水準を参考として、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して取締役会にて決定します。

二、業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含みます。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて役員の意見を踏まえた見直しを行うものとしします。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を高めることを目的として付与するもので、報酬を与える時期及び条件は中期経営計画にて策定し、各役員の割当数は、役位を勘案して、取締役会にて決定します。

ホ、金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、取締役会において検討を行います。取締役会（委任を受けた代表取締役社長）は役員の意見内容を尊重し、当該意見で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝7：2：1とします（100%達成の場合）。

(注)業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は、譲渡制限付株式です。

ヘ、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員に原案を諮問し意見を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該意見の内容に従って決定をしなければならないこととします。なお、株式報酬は、役員の意見を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

ト、取締役及び監査役の報酬の額の決定に関する方針の決定方法

取締役報酬等の決定方針については取締役会の決議により、監査役報酬等の決定方針については監査役の協議により決定します。

チ、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外取締役及び独立社外監査役も出席する取締役会において原案について意見を求め、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、その意見を尊重していることから、決定方針に沿うものであると判断します。

リ、監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定します。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2000年9月26日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第56期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額50,000千円以内、株式の上限を年100,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名です。さらに、2021年6月25日開催の第59期定時株主総会において、現物出資財産の給付を要することなく、上記の範囲内で譲渡制限付株式を割り当てることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、2000年9月26日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長尾崎浩太氏が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。

これらの権限を委任した理由は、当社の統括を行う経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮してきた豊富な経験と実績に基づき、役位、職責、在任年数に応じて外部専門機関の調査による他社水準を参考として、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案できると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、役員に原案を諮問し意見を得るものとし、当該意見の内容に従って決定をしなければならないとしており、株式報酬は、役員の意見を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議すること等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |          |          | 支給人員<br>(名) |
|--------------------|--------------------|--------------------|----------|----------|-------------|
|                    |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |             |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 105,064<br>(2,400) | 105,064<br>(2,400) | —<br>(—) | —<br>(—) | 6<br>(1)    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 14,289<br>(4,800)  | 14,289<br>(4,800)  | —<br>(—) | —<br>(—) | 3<br>(2)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 119,354<br>(7,200) | 119,354<br>(7,200) | —<br>(—) | —<br>(—) | 9<br>(3)    |

- (注) 1. 上記には、2024年6月26日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額12,464千円（取締役5名11,734千円、監査役1名729千円）を含んでおります。  
3. 上記支給額のほか、2024年6月26日開催の第62期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して6,517千円支給しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役天野雅人氏は、株式会社フリーベアコーポレーションの代表取締役社長を兼任しております。当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 区 分   | 氏 名     | 出席状況及び発言状況                                                                                                                        |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 天 野 雅 人 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、ボールを使って重量物を楽に動かすボールトランスファートップメーカー、株式会社フリーベアコーポレーションの代表取締役社長を務める中で培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。 |
| 社外監査役 | 上 條 弘   | 当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会14回の全てに出席し、金融機関における長年の業務を通じて培ってきた知識・見地から発言を行っています。                                                        |
| 社外監査役 | 菅 野 浩 正 | 当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会14回の全てに出席し、金融機関での豊富な経験と専門的見地から意見を述べるなど、発言を行っています。                                                         |

ロ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役天野雅人氏は、グローバル企業かつ製造業における人事・総務を主とした経営部門での最高責任者としての豊富な経験と実績及び見識に基づき、社外監査役等とコミュニケーションを図り、情報収集に努め、当社の企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開及びビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社の経営の客観性、中立性及び妥当性が確保されるように、取締役会に出席し、適宜積極的に有用な意見を発信しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,500千円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社である赫菲(上海)軸承商貿有限公司は、当社の会計監査人以外の監査人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための内部統制システムに対して、今後もより有効性を高めるため、定期的に既存内部統制システムの見直しをしております。

2011年6月の取締役会で、内部統制システム・リスク管理体制に関する規程が改訂され、海外子会社との取引及び海外展開が本格化したことで、2012年7月に「海外赴任者規程」及び「海外危機管理規程」を制定し、海外赴任者や出張者の危機管理体制を構築いたしました。また、2012年11月に「関係会社管理規程」が改訂され、関係会社（子会社）の業務の適正の確保を図っており、2015年4月の取締役会で「内部統制システム 業務の適正を確保するための体制」の改訂を決議しております。また、監査役会が実施する内部統制監査として、2015年8月に「内部統制システムに係る監査の実施基準」を制定するとともに、2017年9月に改訂し、業務の適正の確保を図っております。

さらに、2022年9月の取締役会で、内部統制システム・リスク管理体制に関する規程を再改訂いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業倫理綱領」にC S R（企業の社会的責任）を規定し、法令及び定款、社会的規範を遵守しております。

C S Rを果たすために「ヒーハリスト企業行動憲章」を制定し、全従業員に周知徹底しております。また、方針に“反社会的勢力及び団体には、毅然たる態度で対応します”と定めており、全従業員に周知徹底しております。さらに、当社が社会における良き企業市民として、経済的・環境的・社会的な各側面に配慮して事業活動を行い、さまざまなステークホルダーとより良い信頼関係を構築し、社会及び企業の持続可能な発展を追求するため、「ヒーハリストC S R活動方針」を制定しております。

また、「コンプライアンス規程」で、コンプライアンスを推進するための体制を明確にし、法令やその他のルールの遵守を徹底しております。さらに、内部統制事務局を設置し、組織を通じて全従業員にコンプライアンスを周知徹底しております。

さらに、「企業倫理ヘルプライン規程」を制定し、法令違反や不正に対する内部通報の体制を構築することで、コンプライアンス経営の強化を図っております。また、弁護士と顧問契約を締結し、外部通報の窓口とすることで、迅速かつ効率的な対応が可能な体制を整備しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録及び取締役会の職務執行に係る情報、その他稟議書等の社内文書を、「取締役会規程」及び「文書管理規程」の定めにより適切に作成・保存し、取締役及び監査役が確実かつ速やかに検索・閲覧可能な状態で保管・管理しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

さまざまなリスクを想定して「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。法的リスク、財務リスク、人的リスク、社会的・信用上のリスクなどに対応できるよう、想定されるリスクを抽出し、リスクマネジメントを推進することで、不測の事態に備えております。また、「危機管理基本規程」により、リスク管理体制を構築し、重大なリスクへの迅速かつ適切な対応を図っております。

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を組織し、万が一の不測事態が発生した際にすぐに招集する体制を構築しております。

労働災害を未然に防止するため、「安全衛生管理規程」を制定し、安全衛生管理組織を構築することで、労働災害の発生を抑制するための活動を実施しております。また、万が一事故が発生した際に、「事故処理規程」に従い、適切な処理を図るような体制を構築しております。

ＩＴ資産及び無形資産を保護するため、「情報システム管理規程」及び「情報セキュリティ基本規程」を制定し、情報の流出や損壊及び滅失を防止する体制を構築しております。

製品品質の適正性を確保するため、「ISO9001品質マネジメントシステム」の認証を取得し、品質保証体制を構築し、製品不具合の発生及び流出を未然に防止する活動を継続して実施しております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」に基づいて、毎月１回の定時取締役会を開催し、法的事項、重要業務事項を決議事項とし、効率的に決定しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速に決議しております。

さらに、経営会議を毎月１回開催しており、取締役、監査役及び業務責任者も参加し、業務の執行に関する事項を決定しております。

「職務権限規程」で執行役員以下従業員の権限委任の基準を明確にし、重要事項は取締役の決裁、取締役会の決議としております。稟議書は発行基準を明確にし、全取締役により確認され、監査役のチェックを経て執行可否を決定する体制をとっております。

### (5) 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員は、「企業倫理綱領」「ヒーハリスト企業行動憲章」、「ヒーハリストＣＳＲ活動方針」及び「コンプライアンス規程」に従い、法令や社会的規範を遵守しております。

「職務権限規程」に基づいて、執行役員以下従業員の職務権限を規定し、従業員が決裁できる範囲を明確にしております。従業員の権限の範囲を超える案件につきましては、稟議書の決裁、取締役会決議としております。

また、内部監査室を設置し、「内部統制基本方針書」に従って内部統制システムが適正に運用されているかをチェックし、有効性を確保する体制を構築しております。さらに、内部監査の結果を取締役会に報告することを義務付けております。

### (6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」により、子会社の責任者は必要に応じて親会社の重要会議などで報告することを定めております。

ロ. 子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント基本規程」及び「危機管理基本規程」により、リスク分類ごとの売上損失、財産損失、賠償責任負担、人的損失、企業イメージ損失等に関するリスク管理体制を整備しております。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の組織体制を明確にしていることに加え、親会社でも子会社業務をサポートする体制を構築しております。

二. 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社における規律は、親会社の各規程に準じております。また、親会社は子会社の財務・業務の情報収集及び管理をしております。さらに、子会社の内部統制システムが適正に運用されているかのチェックを図り、法令や定款に適合しているかを確認し、定期的に改善を促しております。

「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」に子会社に対する監査項目を規定し、子会社の業務監査を実施しております。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する従業員を置くこととしております。

**(8) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項**

監査役を補助する従業員の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、取締役から独立性を確保するものとしております。

**(9) 監査役の職務を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」により、監査役は監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に執行するため、取締役から独立した従業員に対する指示の実効性を確保しております。

**(10) 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制**

イ. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

「監査役会規程」及び「監査役監査基準」並びに「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づいて、取締役や従業員が監査役に報告をし、監査役からも必要に応じて報告を求める体制をとっております。また、監査役会を毎月1回開催し、意見交換を行うとともに、監査方針を定めております。

監査役は会計監査人と定期的に会合し、監査に関する情報交換をして情報の共有化を図っております。

監査役は内部監査室と定期的に会合し、内部監査室から内部統制の調査結果の報告を受ける体制をとっております。また、必要に応じて監査方針を定め、内部監査室と協力体制で業務の適正を監査しております。

監査役は取締役会や経営会議などの重要会議に出席し、取締役や執行役員から必要に応じて報告を受ける体制をとっております。また、監査役は必要に応じて意見を述べることなどで業務の適正を監査する体制をとっております。

ロ．当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、業務を執行する従業員等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

「関係会社管理規程」及び「監査役監査基準」により、重要事項が発生した場合、子会社の従業員等からの報告を受けた取締役及び執行役員は毎月の取締役会及び監査役会に業務報告をしております。

**(11) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は企業倫理に従い、健全で透明性のある企業体制を整備しております。そのため、監査役に報告をした者が、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制をとっております。

**(12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。また、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。

**(13) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会は3名で組織し（うち2名は社外監査役）、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」並びに「内部統制システムに係る監査の実施基準」に従って監査を実施し、毎月開催する監査役会で監査報告及び意見交換を行っております。

監査役は、発行された稟議書を全てチェックし、必要に応じて意見を述べ、取締役や従業員に質疑をすることで、稟議に対して牽制を図っております。

**7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当社及び子会社の取締役職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

**(1) 取締役職務の執行について**

取締役は、毎月の取締役会を通じて、年度予算の決定をはじめ、重要な意思決定をしております。また、取締役会や経営会議での各部門からの報告、各業務報告を通じて確認、牽制を図っております。さらに、経営方針を毎年策定して全従業員に周知しております。

**(2) リスク管理体制について**

取締役は、毎月の取締役会や経営会議を通じて、外部の環境、取引先の状況等の情報を共有化し、経営方針や組織等の内部の体制を柔軟に整備しております。また、品質方針に基づいて、定期的な品質教育を全従業員に実施し、「後工程はお客様」を徹底し、不良流出防止を図っております。さらに、安全衛生管理体制を整備し、日々、無災害記録の更新に向けた安全管理活動を実施し、万が一の災害にも対応できるように準備しております。

### (3) 内部監査の実施について

「内部統制基本方針書」に基づき、内部監査室が主に全般統制・業務処理統制等の監査を実施しており、上記の内容に加えて独自に内部監査の計画を立案して実施し、その結果を取締役会に報告しております。また、稟議書を閲覧することなどで予算統制を図り、執行後の案件も追跡調査しております。

### (4) 監査役職務の執行について

「監査役会規程」及び「監査役監査基準」並びに「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づいて監査計画を立案し、業務監査を実施しております。また、取締役会や経営会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。さらに、常勤監査役は内部監査室からの報告の他、積極的に各部門の会合に参加して情報を収集しており、毎月の監査役会で報告しております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行って参ります。

## 9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来にわたる安定した株主利益の確保のため、事業の拡大・合理化投資及び厳しい経営環境に勝ち残るための新技術・新工法開発のために有効活用していきたいと考えております。

この方針のもと、当期の配当につきましては、1株当たり1円の配当とさせていただく予定です。

次期の配当につきましては、1株当たり年間2円とする予定です。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                   |                  |
|------------------------|------------------|---------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                       | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,394,514</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>859,505</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 559,165          | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 88,033           |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 215,773          | 電 子 記 録 債 務               | 147,794          |
| 電 子 記 録 債 権            | 459,847          | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 7,000            |
| 商 品 及 び 製 品            | 443,933          | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 334,878          |
| 仕 掛 品                  | 433,020          | リ ー ス 債 務                 | 50,998           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 256,855          | 未 払 法 人 税 等               | 12,106           |
| そ の 他                  | 25,919           | 賞 与 引 当 金                 | 21,243           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,613,055</b> | 株 主 優 待 引 当 金             | 60,633           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,284,053</b> | そ の 他                     | 136,818          |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 579,649          | <b>固 定 負 債</b>            | <b>1,329,427</b> |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 424,320          | 社 債                       | 8,000            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 29,918           | 長 期 借 入 金                 | 686,571          |
| 土 地                    | 908,966          | リ ー ス 債 務                 | 328,263          |
| リ ー ス 資 産              | 338,288          | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 183,537          |
| 建 設 仮 勘 定              | 2,910            | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 108,655          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>7,175</b>     | そ の 他                     | 14,400           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>321,825</b>   | <b>負 債 合 計</b>            | <b>2,188,933</b> |
| 保 険 積 立 金              | 276,538          | <b>純 資 産 の 部</b>          |                  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 40,380           | 株 主 資 本                   | 2,777,591        |
| そ の 他                  | 4,906            | 資 本 金                     | 732,552          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,007,569</b> | 資 本 剰 余 金                 | 701,432          |
|                        |                  | 利 益 剰 余 金                 | 1,359,023        |
|                        |                  | 自 己 株 式                   | △15,416          |
|                        |                  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 41,044           |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | △98              |
|                        |                  | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 41,142           |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>2,818,636</b> |
|                        |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>  | <b>5,007,569</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 2,245,026 |
| 売上原価            |        | 1,911,132 |
| 売上総利益           |        | 333,894   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 455,389   |
| 営業外損失           |        | 121,495   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 456    |           |
| 受取配当金           | 48     |           |
| 受取手数料           | 1,729  |           |
| 補助金収入           | 170    |           |
| 保険解約返戻金         | 1,764  |           |
| 廃材売却収入          | 2,214  |           |
| 為替差益            | 2,422  |           |
| その他             | 559    | 9,367     |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 16,905 |           |
| 株主優待引当金繰入       | 60,633 |           |
| その他             | 115    | 77,654    |
| 経常損失            |        | 189,781   |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産除却損         | 8      | 8         |
| 税金等調整前当期純損失     |        | 189,790   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,534  |           |
| 法人税等調整額         | 10,137 | 13,671    |
| 当期純損失           |        | 203,461   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |        | 203,461   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 残高及び変動事由                | 株主資本    |         |           |         |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 732,552 | 701,432 | 1,568,722 | △15,416 | 2,987,291 |
| 当期変動額                   |         |         |           |         |           |
| 剰余金の配当                  |         |         | △6,237    |         | △6,237    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)  |         |         | △203,461  |         | △203,461  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |           |         |           |
| 当期変動額合計                 | —       | —       | △209,699  | —       | △209,699  |
| 当期末残高                   | 732,552 | 701,432 | 1,359,023 | △15,416 | 2,777,591 |

| 残高及び変動事由                | その他の包括利益累計額      |          |                   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当期首残高                   | 199              | 30,912   | 31,112            | 3,018,403 |
| 当期変動額                   |                  |          |                   |           |
| 剰余金の配当                  |                  |          |                   | △6,237    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)  |                  |          |                   | △203,461  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △297             | 10,230   | 9,932             | 9,932     |
| 当期変動額合計                 | △297             | 10,230   | 9,932             | △199,766  |
| 当期末残高                   | △98              | 41,142   | 41,044            | 2,818,636 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称

赫菲(上海)軸承商貿有限公司

- (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

赫菲(上海)軸承商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日（3月31日）との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。なお、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 2. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ① 商品及び製品、仕掛品

総平均法（一部の商品及び製品、仕掛品は個別法）

- ② 原材料及び貯蔵品

月次総平均法

- (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～31 年

機械装置及び運搬具 2～12 年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5 年（社内における利用可能期間）

③ リース資産

イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

② 株主優待引当金

株主優待制度に基づく支出に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、直動機器等の製造及び販売を行っております。顧客に対する履行義務は、顧客が発注した製品等を引渡し、顧客によって検収が行われた時点で約束した財の支配が顧客に移転することから、当該時点において履行義務が充足されると判断しております。国内におけるこれらの製品等の販売において、当社グループが出荷してから製品等の支配が顧客に移転する時までの期間は取引慣行から判断して通常の期間であることから、当社グループにおいては、収益の認識時点を出荷時としております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### ③ 重要なヘッジ会計の方法

#### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

#### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務等

#### ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

#### 二. ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

#### 4. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度の期首から定額法に変更しております。

当社グループでは、中期経営計画（2024年3月期～2027年3月期）に基づき、「スマート生産」「稼働率の平準化」「直動機器の製品力強化」等の重点施策を実現するため、その一環として、設備投資を進めて参りました。また、2023年5月には埼玉工場内に直動機器増産のための新工場A棟を増設し、直動機器の生産体制が整いました。これを契機に、有形固定資産の使用実態を検証した結果、長期にわたり安定的な稼働が見込まれることから、定額法により耐用年数にわたって均等に費用配分することが、有形固定資産の使用実態に即しており、より経営実態を適切に反映するものと判断いたしました。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ21,614千円減少しております。

#### 5. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目別及び地域別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

|               | 直 動 機 器   | 精密部品加工  | ユニット製品  | 合計        |
|---------------|-----------|---------|---------|-----------|
| 日本            | 1,241,752 | 680,590 | 148,242 | 2,070,585 |
| 中国            | 121,528   | —       | 45,173  | 166,701   |
| その他           | 2,398     | —       | 5,340   | 7,739     |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,365,679 | 680,590 | 198,756 | 2,245,026 |
| その他の収益        | —         | —       | —       | —         |
| 外部顧客への売上高     | 1,365,679 | 680,590 | 198,756 | 2,245,026 |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結注記表) 2. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 6. 会計上の見積り

### (1) 固定資産の減損の要否の検討

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        | 当連結会計年度     |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 2,284,053千円 |
| 無形固定資産 | 7,175千円     |
| 合計     | 2,291,229千円 |

#### ② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、拠点別品目別に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として固定資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある資産グループが識別された場合には、資産グループごとの中期経営計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループごとの固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。また、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額によっております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期経営計画の策定においては、過去のトレンド並びに市場の動向を踏まえた売上高、材料費及び人件費等の経費を主要な仮定としております。

これらの仮定は、将来の不確実な市場環境の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと乖離した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度においては、埼玉工場及び秋田工場の直動機器グループ、ユニット製品グループ及び共用資産を含む、より大きな単位である当社の固定資産において減損の兆候が生じたことから、これらの資産グループについては主要な資産の経済的残存使用年数における将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較しました。その結果、いずれの資産グループも割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失の計上は不要と判断しております。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産

40,380千円

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、識別された将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識しております。

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）による企業分類に従って、将来減算一時差異及び将来加算一時差異のスケジューリング並びに将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額等を検討し、当社及び連結子会社ごとに繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の発生時期及び金額は、中期経営計画を基礎として合理的に見積もっており、当該中期経営計画は、過去のトレンド並びに市場の動向を踏まえた売上高、材料費及び人件費等の経費を主要な仮定としております。これらの仮定は、将来の不確実な市場環境の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の課税所得の発生金額と時期が異なる場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |    |             |
|--------------|----|-------------|
| ① 担保に供している資産 | 建物 | 557,794千円   |
|              | 土地 | 908,966千円   |
|              | 計  | 1,466,760千円 |

|           |               |           |
|-----------|---------------|-----------|
| ② 担保に係る債務 | 1年内返済予定の長期借入金 | 167,714千円 |
|           | 長期借入金         | 333,506千円 |
|           | 計             | 501,220千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 3,315,332千円

(3) 当社グループは、運転資金の効果的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 当座貸越極度額の総額 | 600,000千円 |
| 借入実行残高     | 一千円       |
| 差引額        | 600,000千円 |

8. 連結損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

|      |           |
|------|-----------|
| 売上原価 | 163,050千円 |
|------|-----------|

(2) 一般管理費に含まれる研究開発費

|         |
|---------|
| 6,519千円 |
|---------|

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 6,316,700株    | 一株           | 一株           | 6,316,700株   |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 78,784株       | 一株           | 一株           | 78,784株      |

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議                  | 株式の種類   | 配 当 金 の 総 額<br>(千円) | 1 株 当 た り 配 当 額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|----------------------|---------|---------------------|------------------------|------------|------------|
| 2024年6月26日<br>定時株主総会 | 普 通 株 式 | 6,237               | 1                      | 2024年3月31日 | 2024年6月27日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

| 決 議                  | 株式の種類   | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1 株 当 た り 配 当 額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|----------------------|---------|-------|----------------|------------------------|------------|------------|
| 2025年6月26日<br>定時株主総会 | 普 通 株 式 | 利益剰余金 | 6,237          | 1                      | 2025年3月31日 | 2025年6月27日 |

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|                               | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額     |
|-------------------------------|------------|-----------|--------|
| ① 投資有価証券                      | 1,620      | 1,620     | —      |
| ② 社債<br>(1年内償還予定の社債を含む)       | 15,000     | 14,982    | △17    |
| ③ 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 1,021,449  | 1,020,590 | △858   |
| ④ リース債務<br>(1年内返済予定のリース債務を含む) | 379,261    | 401,163   | 21,901 |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

② 社債、③ 長期借入金、④ リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の社債の発行、借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分      | 時価    |      |      |       |
|---------|-------|------|------|-------|
|         | レベル1  | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券  |       |      |      |       |
| その他有価証券 |       |      |      |       |
| 株式      | 1,620 | —    | —    | 1,620 |
| 資産計     | 1,620 | —    | —    | 1,620 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                          | 時価    |           |       |           |
|-----------------------------|-------|-----------|-------|-----------|
|                             | レベル 1 | レベル 2     | レベル 3 | 合計        |
| 社債<br>(1年内償還予定の社債を含む)       | —     | 14,982    | —     | 14,982    |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | —     | 1,020,590 | —     | 1,020,590 |
| リース債務<br>(1年内返済予定のリース債務を含む) | —     | 401,163   | —     | 401,163   |
| 負債計                         | —     | 1,436,736 | —     | 1,436,736 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

11. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

12. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額 451円86銭

(2) 1 株当たり当期純損失金額 32円62銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部                  |                  |
|-----------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>2,246,156</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>859,016</b>   |
| 現金及び預金          | 474,048          | 支払手形                     | 10,594           |
| 受取手形            | 4,583            | 電 子 記 録 債 務 金            | 147,794          |
| 電子記録債権          | 459,847          | 買掛金                      | 79,946           |
| 売掛金             | 198,355          | 1年内償還予定の社債               | 7,000            |
| 商品及び製品          | 403,641          | 1年内返済予定の長期借入金            | 334,878          |
| 仕掛品             | 433,020          | リース債権                    | 50,998           |
| 原材料及び貯蔵品        | 247,791          | 未払金                      | 38,297           |
| 前払費用            | 24,161           | 未払費用                     | 38,765           |
| その他             | 707              | 未払法人税等                   | 11,000           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>2,647,180</b> | 未払消費税等                   | 54,659           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,280,997</b> | 預り金                      | 4,228            |
| 建物              | 557,794          | 賞与引当金                    | 19,999           |
| 構築物             | 21,854           | 株主優待引当金                  | 60,633           |
| 機械及び装置          | 419,251          | その他                      | 220              |
| 車両運搬具           | 5,069            | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,329,427</b> |
| 工具、器具及び備品       | 26,862           | 社債                       | 8,000            |
| 土地              | 908,966          | 長期借入金                    | 686,571          |
| リース資産           | 338,288          | リース負債                    | 328,263          |
| 建設仮勘定           | 2,910            | 退職給付引当金                  | 108,655          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,166</b>     | 役員退職慰労引当金                | 183,537          |
| ソフトウェア          | 7,016            | その他                      | 14,400           |
| その他             | 149              | <b>負 債 合 計</b>           | <b>2,188,443</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>359,016</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| 投資有価証券          | 1,620            | 株 主 資 本                  | <b>2,704,992</b> |
| 関係会社株式          | 40,000           | 資 本 金                    | <b>732,552</b>   |
| 保険積立金           | 276,538          | 資 本 剰 余 金                | <b>701,432</b>   |
| 繰延税金資産          | 38,284           | 資本準備金                    | 679,512          |
| その他             | 2,573            | その他資本剰余金                 | 21,920           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>4,893,337</b> | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>1,286,423</b> |
|                 |                  | 利益準備金                    | 10,000           |
|                 |                  | その他利益剰余金                 | 1,276,423        |
|                 |                  | 別途積立金                    | 1,130,000        |
|                 |                  | 圧縮積立金                    | 6,888            |
|                 |                  | 繰越利益剰余金                  | 139,535          |
|                 |                  | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△15,416</b>   |
|                 |                  | 評価・換算差額等                 | △98              |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金             | △98              |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>2,704,894</b> |
|                 |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>4,893,337</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |           |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 2,193,622 |
| 売上原価         |        | 1,877,861 |
| 売上総利益        |        | 315,761   |
| 販売費及び一般管理費   |        | 425,672   |
| 営業損失         |        | 109,910   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息         | 48     |           |
| 受取配当金        | 2,193  |           |
| 受取手数料        | 1,200  |           |
| 補助金収入        | 112    |           |
| 保険解約返戻金      | 1,764  |           |
| 廃材売却収入       | 2,214  |           |
| その他          | 555    | 8,090     |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 16,812 |           |
| 社債利息         | 92     |           |
| 為替差損         | 433    |           |
| 株主優待引当金繰入額   | 60,633 |           |
| その他          | 115    | 78,088    |
| 経常損失         |        | 179,908   |
| 特別損失         |        |           |
| 固定資産除却損      | 0      | 0         |
| 税引前当期純損失     |        | 179,908   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,534  |           |
| 法人税等調整額      | 12,394 | 15,929    |
| 当期純損失        |        | 195,837   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)

(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 残高及び変動事由            | 株主資本    |         |          |         |        |           |        |          |           |
|---------------------|---------|---------|----------|---------|--------|-----------|--------|----------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金  |           |        |          |           |
|                     |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金  |        |          | 利益剰余金合計   |
|                     |         |         |          |         |        | 別途積立金     | 圧縮積立金  | 繰越利益剰余金  |           |
| 当期首残高               | 732,552 | 679,512 | 21,920   | 701,432 | 10,000 | 1,130,000 | 8,236  | 340,262  | 1,488,498 |
| 当期変動額               |         |         |          |         |        |           |        |          |           |
| 剰余金の配当              |         |         |          |         |        |           |        | △6,237   | △6,237    |
| 当期純損失(△)            |         |         |          |         |        |           |        | △195,837 | △195,837  |
| 圧縮積立金の取崩            |         |         |          |         |        |           | △1,347 | 1,347    | —         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |          |         |        |           |        |          |           |
| 当期変動額合計             | —       | —       | —        | —       | —      | —         | △1,347 | △200,727 | △202,075  |
| 当期末残高               | 732,552 | 679,512 | 21,920   | 701,432 | 10,000 | 1,130,000 | 6,888  | 139,535  | 1,286,423 |

| 残高及び変動事由            | 株主資本    |           | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|---------------------|---------|-----------|--------------|------------|-----------|
|                     | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高               | △15,416 | 2,907,067 | 199          | 199        | 2,907,266 |
| 当期変動額               |         |           |              |            |           |
| 剰余金の配当              |         | △6,237    |              |            | △6,237    |
| 当期純損失(△)            |         | △195,837  |              |            | △195,837  |
| 圧縮積立金の取崩            |         | —         |              |            | —         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           | △297         | △297       | △297      |
| 当期変動額合計             | —       | △202,075  | △297         | △297       | △202,372  |
| 当期末残高               | △15,416 | 2,704,992 | △98          | △98        | 2,704,894 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式  
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産  
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ① 商品及び製品、仕掛品  
総平均法（一部の商品及び製品、仕掛品は個別法）
- ② 原材料及び貯蔵品  
月次総平均法

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 3～31 年 |
| 機械及び装置 | 2～12 年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| ソフトウェア（自社利用分） | 5 年（社内における利用可能期間） |
|---------------|-------------------|
- ③ リース資産
  - イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
  - ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### ② 株主優待引当金

株主優待制度に基づく支出に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される退職金額を控除した額を計上しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当社は、直動機器等の製造及び販売を行っております。顧客に対する履行義務は、顧客が発注した製品等を引渡し、顧客によって検収が行われた時点で約束した財の支配が顧客に移転することから、当該時点において履行義務が充足されると判断しております。国内におけるこれらの製品等の販売において、当社が出荷してから製品等の支配が顧客に移転する時までの期間は取引慣行から判断して通常の期間であることから、当社においては、収益の認識時点を出荷時としております。

#### (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### ② 重要なヘッジ会計の方法

###### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

###### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務等

###### ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

###### ニ. ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しておりましたが、当事業年度の期首から定額法に変更しております。

当社では、中期経営計画（2024年3月期～2027年3月期）に基づき、「スマート生産」「稼働率の平準化」「直動機器の製品力強化」等の重点施策を実現するため、その一環として、設備投資を進めて参りました。また、2023年5月には埼玉工場内に直動機器増産のための新工場A棟を増設し、直動機器の生産体制が整いました。これを契機に、有形固定資産の使用実態を検証した結果、長期にわたり安定的な稼働が見込まれることから、定額法により耐用年数にわたって均等に費用配分することが、有形固定資産の使用実態に即しており、より経営実態を適切に反映するものと判断いたしました。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ21,614千円減少しております。

#### 4. 会計上の見積り

##### (1) 固定資産の減損の要否の検討

###### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        | 当事業年度       |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 2,280,997千円 |
| 無形固定資産 | 7,166千円     |
| 合計     | 2,288,163千円 |

###### ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、拠点別品目別に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として固定資産のグループピングを行っております。減損の兆候がある資産グループが識別された場合には、資産グループごとの中期経営計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループごとの固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。また、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額によっております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期経営計画の策定においては、過去のトレンド並びに市場の動向を踏まえた売上高、材料費及び人件費等の経費を主要な仮定としております。

これらの仮定は、将来の不確実な市場環境の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと乖離した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度においては、埼玉工場及び秋田工場の直動機器グループ、ユニット製品グループ及び共用資産を含む、より大きな単位である全社の固定資産において減損の兆候が生じたことから、これらの資産グループについては主要な資産の経済的残存使用年数における将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較しました。その結果、いずれの資産グループも割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失の計上は不要と判断しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産

38,284千円

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、識別された将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識しております。

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)による企業分類に従って、将来減算一時差異及び将来加算一時差異のスケジュールリング並びに将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額等を検討し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の発生時期及び金額は、中期経営計画を基礎として合理的に見積もっており、当該中期経営計画は、過去のトレンド並びに市場の動向を踏まえた売上高、材料費及び人件費等の経費を主要な仮定としております。これらの仮定は、将来の不確実な市場環境の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の課税所得の発生金額と時期が異なる場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建

物

557,794千円

土

地

908,966千円

計

1,466,760千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金

167,714千円

長期借入金

333,506千円

計

501,220千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

3,309,442千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権

32,832千円

(4) 当社は、運転資金の効果的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額

600,000千円

借入実行残高

一千円

差引額

600,000千円

## 6. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

|           |           |
|-----------|-----------|
| 営業取引（収入分） | 115,297千円 |
| 営業取引（支出分） | 8,517千円   |

### (2) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

|      |           |
|------|-----------|
| 売上原価 | 163,050千円 |
|------|-----------|

### (3) 一般管理費に含まれる研究開発費

6,519千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 78,784株     | 一株         | 一株         | 78,784株    |

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|               |            |
|---------------|------------|
| 未払事業税等        | 4,277千円    |
| 賞与引当金         | 6,091千円    |
| 棚卸資産評価減       | 50,593千円   |
| 退職給付引当金       | 34,071千円   |
| 役員退職慰労引当金     | 57,557千円   |
| 減価償却超過額及び減損損失 | 76,959千円   |
| その他有価証券評価差額金  | 44千円       |
| 繰越欠損金         | 67,789千円   |
| その他           | 4,515千円    |
| 繰延税金資産小計      | 301,900千円  |
| 評価性引当額        | △260,578千円 |
| 繰延税金資産合計      | 41,322千円   |

### 繰延税金負債

|          |          |
|----------|----------|
| 圧縮積立金    | △3,037千円 |
| 繰延税金負債合計 | △3,037千円 |
| 繰延税金資産純額 | 38,284千円 |

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。
- (3) 子会社等

| 種 類   | 会 社 名                                | 所 在 地                     | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は 職 業                         | 議決権等の<br>所 有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者との関係                              | 取引の内容          | 取引金額<br>(千円) | 科 目   | 期末残高<br>(千円) |
|-------|--------------------------------------|---------------------------|------------------|-----------------------------------------|---------------------------------|----------------------------------------|----------------|--------------|-------|--------------|
| 子 会 社 | 赫 菲<br>( 上 海 )<br>軸 承 商 貿<br>有 限 公 司 | 中 華 民 国<br>共 和 国<br>上 海 市 | 40,000           | 自動車部品及びユニット製品の<br>製造、販売、輸出入関連<br>サービス提供 | (所 有)<br>直 接 100                | 製品及び部<br>品の販売並<br>びに仕入<br>役員の兼任<br>1 名 | 製 品 等<br>の 販 売 | 115,297      | 売 掛 金 | 32,832       |
|       |                                      |                           |                  |                                         |                                 |                                        | 製 品 等<br>の 仕 入 | 8,517        | —     | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社と赫菲(上海)軸承商貿有限公司との製品の販売価格及び仕入価格については、市場価格を勘案し協議の上決定しております。

11. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たり純資産額 433円62銭
- (2) 1 株当たり当期純損失金額 31円39銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

ヒーハイト株式会社  
取締役会 御中太陽有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 田 尻 慶 太  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 今 井 裕 之  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒーハイト株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒーハイト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

連結注記表（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、従来、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

ヒーハイト株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 尻 慶 太  
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 今 井 裕 之  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒーハイト株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

個別注記表（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、従来、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月29日

|       |           |           |
|-------|-----------|-----------|
|       | ヒーハイト株式会社 | 監査役会      |
| 常勤監査役 |           | 荒井 寿 晃 ㊟  |
| 監査役   | (社外監査役)   | 上 條 弘 ㊟   |
| 監査役   | (社外監査役)   | 菅 野 浩 正 ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 剰余金の処分の件

第63期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき1円 総額6,237,916円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月27日

以 上

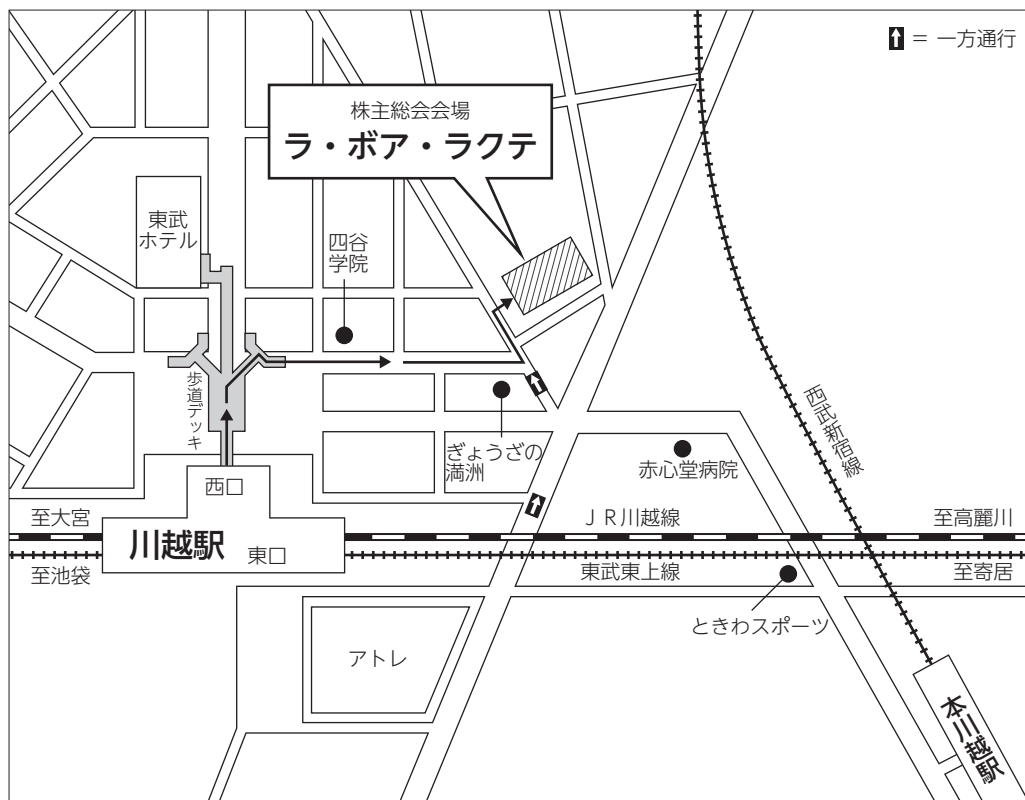




# 株主総会会場ご案内図

会場

埼玉県川越市脇田本町22-5  
ラ・ボア・ラクテ 2階「オリオン」  
電話：049-243-6600



|    |             |        |           |
|----|-------------|--------|-----------|
| 交通 | 東武東上線・JR川越線 | 川越駅下車  | 西口より徒歩約3分 |
|    | 西武新宿線       | 本川越駅下車 | 徒歩約12分    |

お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

